

考欄にこの旨を記載した。審査の概略は次のとおりである。

(三) 署名簿の返付 令和何年何月何日 署名簿の末尾の記載は、有効署名数何々無効署名数何々総数何々である。
右は、何条例制定(改廃)請求者署名簿についての本選挙管理委員会の審査の次第である。

令和何年何月何日

何市(町)(村)選挙管理委員会

委員長	氏	名
委員	氏	名
委員	氏	名
書記	氏	名

備考 選挙管理委員会の委員長、委員及び書記の氏名は自署(盲人が公職選挙法施行令別表第一に定める点字で自己の氏名を記載することを含む。)すること。